

区政功労者85人を表彰

江東区において、多年にわたり地域社会の発展や区政の進展等にご尽力いただいた方々の功績をたたえる「区政功労者表彰式」が11/3(火・祝)文化の日に、ホテルイースト21

東京(東陽6-3-3)で行われました。区政功労者の表彰を受けられた方々をご紹介します(順不同・敬称略)。



- 自治功労者 (37人)**
 - 附属機関委員 (1人) 積田 喜一 行政相談委員
 - 町会・自治会長 (14人) 三嶽 智海 (元) 森下二丁目町会長、松本 敏夫 (元) 森下三丁目町会長、黒澤 泰夫 三好三丁目町会長、伊藤 真成 (元) 白河一丁目町会長、石山 博 古石場二丁目町会長、山口 浩 ファミール浜園町会長、中川 武 塩浜公社自治会長、山本 洲也 (元) 枝川二・三丁目町会長、木下 満春 公社あけぼの自治会長、遠藤 昇 (元) 石島町会長、村田 愛子 亀戸三丁目三和町会長、田中 龍三 (元) イトリピア東大島マンション自治会長、大澄大 一郎 東砂五丁目町会長、中山 利夫 (元) 南砂住宅二号楼自治会長、町会・自治会副会長 (16人) 根本 三郎 (元) 清澄一丁目町副会長、高橋 晴夫 清澄三丁目南町副会長、眞尾 茂 清澄三丁目北町副会長、吉野 芳明 清澄三丁目北町副会長、矢野 清和 森下四丁目町副会長、鈴木 憲雄 森下四丁目町副会長、横地 昌巳 クリオレジダンス東京自治会副会長、伴田美稚子 扇橋一丁目町副会長、柳田 隆春 住吉二丁目町副会長、宮 聰仲 住吉二丁目町副会長、山村 喜芳 東陽五丁目西町副会長、星 義康 亀戸三丁目東町副会長、齊藤 庸一 亀戸六丁目東町副会長、河野 藤男 亀戸九丁目町副会長、日高 明治 都営大島九丁目自治会副会長、加藤 彰久 (元) 北砂三丁目町副会長、女性団体副会長 (1人) 山野 敏子 北砂三丁目母の会副会長
 - 投票管理者及び投票立会人 (5人) 木野 哲明 投票管理者及び投票立会人、神原 京進 同
- 教育関係功労者 (13人)**
 - 区立学校PTA会長 (11人) 中谷 篤史 深川小学校PTA会長、利根川大樹 臨海小学校PTA会長、山崎 友也 (元) 数矢小学校PTA会長、田中 幸美 (元) 扇橋小学校PTA会長、稲野 達正 豊洲小学校PTA会長、古賀 英臣 (元) 第三大島小学校PTA会長、高橋 和代 (元) 第五大島小学校PTA会長、増子 良男 長七砂町小学校PTA会長、福山 憲治 (元) 小名木川小学校PTA会長、笹井 隆一 深川第六中学校PTA会長、小久保 栄一 (元) 第四砂町中学校PTA会長、文化・体育団体長 (2人) 高庭 英夫 (元) 江東区クレー射撃連盟会長、森下 順一 江東区ビーチボール協会会長
 - 商工業関係功労者 (1人) 竹口 友章 東京都江東区産業連盟副会長
 - 社会福祉関係功労者 (9人) 奈須 偉次 民生委員・児童委員、長澤 寛子 同、保護司 (2人) 菅谷 満雄 保護司、元村 早苗 同、身体障害者相談員及び知的障害者相談員 (1人) 夏梅 照子 知的障害者相談員、老人クラブ会長 (3人) 清水 篤重 平二年輪会会長、水毛 修三 浜一クラブ会長、青木 保 大島四丁目長寿会会長、障害者団体長 (1人) 藤村 萌子 江東区障害者の生涯保障をすすめる会の会長
- 防災・防犯・交通安全功労者 (7人)**
 - 消防団分団長 (2人) 赤澤 光幸 深川消防団分団長、本橋 定彦 城東消防団分団長
 - 災害協力隊長 (3人) 松島 和光 東大島ハイライズ自治会災害協力隊長、熊山 正視 会災害協力隊長、保科 明正 東砂八丁目協和団地自治会災害協力隊長
 - 防犯・防火防災・交通安全協会副会長 (2人) 堀 清孝 深川交通安全協会副会長、秋山 博昭 城東交通安全協会副会長
 - 環境・保健衛生関係功労者 (14人) 区立学校医及び区立福祉施設等嘱託医 (9人) 正木 忠明 第六砂町小学校内科校医、荒木 重人 南砂小学校内科校医、土橋 雄介 第四砂町中学校内科校医、薄井 健一 第六砂町小学校及びびなでしこ幼稚園眼科校医、四方田 哲 深川第四中学校校医、高地 展正 第三亀戸中学校校医、岡 耕一 第四砂町中学校校医、浅野 和久 深川第六中学校校医及びびなでしこ幼稚園眼科校医、阪本 秀雄 塩崎保育園嘱託歯科医、区立学校薬剤師 (4人) 立田 高幸 水神小学校薬剤師、林 大樹 第一大島小学校薬剤師、外山 和宏 第四砂町中学校薬剤師、杉下 一幸 南砂中学校及び第一亀戸幼稚園薬剤師、環境・食品衛生協会副会長 (1人) 田中 福三 江東区食品衛生協会副会長
 - 特別功労者 (4人) 宇佐美芳衛 多年地域自治の振興に貢献、加瀬 三二 同、中沢 正夫 多年地方自治の育成発展に貢献、佐藤 哲章 多年地方行政の振興に貢献



平成27年度 臨時福祉給付金 未申請の方へ申請書を再度送付 11/27(金)

消費税率の引上げに伴う負担の影響を緩和するため、所得の低い方に、臨時福祉給付金6千円を支給しています。

区では、すでに対象となる可能性のある方へ申請書を送付しましたが、11月12日時点で到着が確認できていない方に、申請書を再度送付します。すでに申請書を提出された方にも、行き違いで届く場合がありますので、ご了承ください。

給付金の支給はおひとり一回のみです。また、申請書が届いても対象外となる場合や、課税状況等により申請書が届かない可能性があるので、不明な点がありましたら、コールセンターへお問い合わせください。

申請期間は 12月28日(月)まで
申請書の提出期間は、12月28日(月)(消印有効)までです。期間内に申請書を提出されない場合は、給付金の支給はできませんので、お早めに提出してください。

臨時福祉給付金は、申請から振込みまでに1、2か月ほどかかります。※申請された方の中で、審査にお時間がかかる方もいます。また、申請が短期間に集中した場合は、さらにお時間をいただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。



▲申請書が入った封筒

臨時福祉給付金の支給を装った振り込め詐欺等にご注意を

区が皆さんに次のようなお願いをすることはありません。
○銀行・コンビニエンスストアなどのATM(現金自動預払機)操作をお願いすること
○ATMを自分で操作して、区からの給付金を振り込んでもらうこと

○給付のためにメールでの手続きや手数料などの振込みをお願いすること
区や厚生労働省等の職員を名乗って、自宅への訪問や不審な電話がかかってきた場合は、迷わず最寄りの警察署、または警察相談電話(9110)にご連絡ください。

区役所8階に相談窓口を開設
区役所8階エレベーターホール(受付時間)午前9時～午後5時15分(土・日曜、祝日、年末年始を除く)

※水曜は午後7時まで
※なるべく公共交通機関をご利用ください。
※申請終了間近は、混雑が予想されますので、ご了承ください。

臨時福祉給付金の問合せ先

※いずれも通話料がかかります

- 江東区臨時福祉給付金コールセンター
☎0570-08-9292
[IP電話等でつながらない場合] ☎6832-7715 (9:00～17:15(土・日曜、祝日、年末年始を除く))
- 厚生労働省の相談窓口(専用ダイヤル)
☎0570-037-192 (9:00～18:00※12/21(月)以降は平日のみ)

12月はオール東京 滞納STOP強化月間

東京全域で徴収対策を集中実施
区政運営を支える特別区税の安定確保と納期内納税者との公平性維持のため、税の滞納に対して徴収対策を強化しています。12月は「オール東京滞納STOP強化月間」と位置づけ、東京都や都内全62区市町村とともに連携して徴収対策を集中的に実施します。

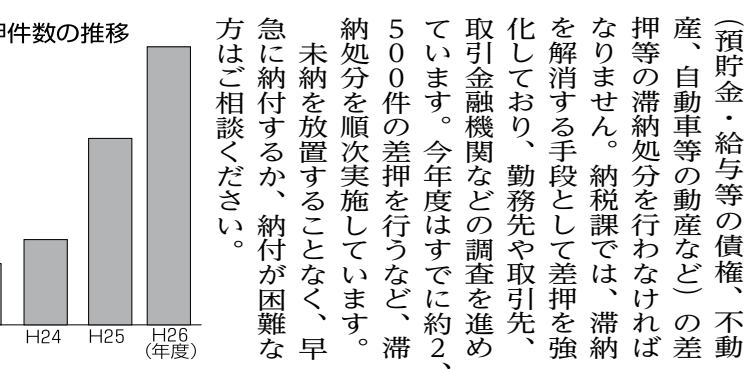
滞納処分の強化
文書催告・電話催告・訪問勧奨の強化
滞納者に催告文書の送付や夜間・休日の電話催告を実施します。また、徴収嘱託員が平日昼間のほか夜間や土・日曜、祝日に訪問し、納付勧奨等を行います。

介護保険・国保・後期高齢 保険料の納付をお忘れなく

介護保険料は、皆さんが要支援・要介護状態になった時に利用される介護サービスの給付に充てられる貴重な財源となっています。保険料を納期限から2年以上納めないでいると、滞納期間に応じて、介護サービスを利用する際に利用者負担が3割に引き上げられ、高額介護サービス費が支給されなくなる給付制限の措置がとられる場合があります。

介護認定率は年齢とともに上昇し、75歳以上になると、3人に1人が介護認定を受けており、多くの方が介護サービスを利用されています。

給付制限の措置がとられた場合、介護度が要介護5の方では利用者負担額が月額最大10万円



納税環境の整備
区では、納付しやすい環境の整備に取り組んでいます。従来からの口座振替やコンビニエンスストア納付のほか、金融機関のペイジー対応ATM、携帯電話やパソコンからのクレジットカード、インターネットバンクによる納付も可能です。今後とも納税環境の整備に努めていきますので、納税のご協力とご理解をお願いします。

中学生「税についての作文」江東区長賞決定

「税についての作文」は、「税の標語」は、租税教育の一環として中学生を対象に実施しています。今年もたくさんの応募があり、審査の結果、江東区長賞など、各賞が決定しました。江東区長賞受賞者は次の方々です。

- 久保田美苗さん
- 鈴木月海さん
- 宮本幸汰くん

平日夜間電話相談
特別区民税の納付が困難な方を対象に、平日夜間の臨時納付電話相談を開設します。日中の来庁や電話相談が難しい場合には、ぜひこの機会にご利用ください。
11/27(金)、30(月)～12/2(水) 17:00～19:00

「特別区民税の納付」納税課課税推進係
☎(3647)2063
「特別区民税の納付相談・平日夜間電話相談」納税課徴収係
☎(3647)4153

- 深川第四中学校
- 第二砂町中学校
- 秋葉みれいさん
- 納税課納税管理係
☎(3647)4163

週 HIV 即日検査を実施

検査は匿名・無料、結果はその日のうちに

12/3(木)

12月1日の世界エイズデーにちなみ、HIV即日検査を実施します。名前を伝えずに受けられるので安心です。また、相談も実施しています。

所要時間は2時間前後で、結果は当日に口頭でお知らせし、診断書や証明書は発行しません。まれに判定保留となる場合があります。その際は結果判明まで1週間程度かかります。なお、感染を心配するような行動から90日以上経過した後でないこと正しい結果が出ないため、ご注意ください。

時 12月3日(木) 午後4時～7時

場 深川南部保健相談所1階
(枝川1-8-15-102) 入
70人(先着順) 費 無料

申 当日直接会場へ

※即日検査以外にも月2回程度、城東保健相談所でHIV・梅毒・クラミジア抗体検査(結果は2週間後)を匿名・無料で実施しています。詳細は区報21日号(今号は6面)をご覧ください。

11月16日～12月15日は東京都エイズ予防月間

奨学資金の貸付

高校・高専等進学希望の中学3年生へ

区では、都内または隣接県内の高等学校・高等専門学校等に進学を希望する中学3年生で、勉学意欲があり、経済上の理由から修学が困難な方に、奨学資金をお貸しします。

人 江東区内に引き続き1年以上居住している中学3年生で、同種の奨学資金を他から借りない方(併願可) 90人

貸付額

○学資金・国公立は年額9万6千円、私立は年額33万6千円

○入学準備金(入学時)・国公立は5万円、私立は10万円

返還期間 卒業後、半年据え置いてから、10年以内で返還(無利子)

奨学生の決定 江東区奨学資金貸付審査会の審査を経て決定

締 12月4日(金)

申 在学する中学校に申込(区外中学校に在学の方は、区教育委員会に申し込んで下さい)

担 担任の先生または庶務課庶務係 ☎(3647)9170



凡例 時日時 場所 集集合 対象 定員 費用 内容 講師 保一時保育 締締切日 申申込 問問合先 用ホームページ Eメール

年齢にみると、HIV感染者は20～30歳代の若者に多く、発症して初めて感染に気づいたエイズ患者は30～40歳代の働き盛りの年代に多い傾向があります。エイズは早期治療により症状を抑えられる一方、発症するまで自覚症状がなく、感染に気づき

にくい病気です。感染予防のため、早期治療のためには、エイズに対する正しい知識を身につけ、積極的にHIV検査を受けることが大切です。

保 保健予防課感染症対策係 ☎(3647)5879

TOKYO 交通安全キャンペーン

12/1(火)～7(月)

キャンペーンの重点

○こどもと高齢者の交通事故防止

○自転車の安全利用の推進

○二輪車の交通事故防止

○飲酒運転の根絶

○違法駐車対策の推進

交差点での交通事故が多発しています。信号が青であっても、車のドライバーと目を合わせ(アイコンタクト)、しっかりと安全を確認してから道路を渡りましょう。

こどもは大人の真似をします。

江東区で創業しよう

「特定創業支援事業」による

さまざまなメリットを活用

これから創業を予定される方は、区の「特定創業支援事業」をご活用ください。創業に必要な「経営」「財務」「人材育成」「販路開拓」に関する知識を修得した上で、事業に着手することにより、安定した事業のスタートアップを目指します。

特定創業支援事業を受けるメリット

○登録免許税が半額に

現に、事業主でない(サラリーマンや無職)方が新たに江東区内で株式会社を設立する場合、登録免許税が減額されます。※既に事業を開始されている方、

創業支援

○創業計画書作成支援

時 随時(区役所の創業相談・税務相談・労務相談日に実施)

場 区役所4階 費 無料

その他のさまざまな創業支援

○創業計画書作成支援

時 1～2月(予定)

場 産業会館(東陽4-5-18)

費 無料 内 集団形式のセミナー。全8回(土曜日の午後、1日あたり2回) 主 催 日本政策金融公庫江東支店

場 経済課融資相談係 ☎(3647)2331

男女共同参画フォーラム

学ぶ・つながる・広がる・変わる

企画募集

平成28年9月11日(日)に開催する「男女共同参画フォーラム」の企画(講演会・学習講座・展示など)を募集します。フォーラムは日ごろから男女共同参画の視点を持ち、地域で活動する学習団体の発表や区民交流の場です。フォーラムを第一歩として、男女ともに生き・創り・支えあう社会の実現をめざしましょう。※センター大規模改修工事に伴い、今回は9月開催となります。

締 12月25日(金) 消印有効

場 深川警察署交通総務係 ☎(3647)4784

場 東京警察署交通総務係 ☎(3699)0110

場 東京湾岸警察署交通総務係 ☎(3570)0110

場 深川警察署交通総務係 ☎(3647)0110

場 東京警察署交通総務係 ☎(3699)0110

場 東京湾岸警察署交通総務係 ☎(3570)0110

場 深川警察署交通総務係 ☎(3647)0110

場 東京警察署交通総務係 ☎(3699)0110

場 東京湾岸警察署交通総務係 ☎(3570)0110

人権週間行事 守ろう人権

うたと講演・メッセーjジのつどい

12/4(金)

今年度は、シンガーソングライターの沢知恵さんをお迎えし、ピアノの弾き語りでご自身の経験談等を通して、「こころのちのち」の大切さを感じ、考える機会とします。皆さんのご来場をお待ちしています。

時 12月4日(金) 午後1時半～4時半(午後1時開場) 場 江東区文化センターホール(東陽4-11-3) 入 500人(先着順) 費 無料 内 こどもたちによる人権メッセーjジの発表 第二大島小学校、亀高小学校の代表児童「映画」イメージ「ジョン」 「うたと講演」こころのちのちのうた ※手話通訳付 師 沢知恵



▲沢 知恵さん

主 催 江東区、江東区教育委員会、江東地区人権擁護委員会、協賛 東京東ロータリークラブ、東京江東ロータリークラブ、東京ベイロータリークラブ、(公財)東京都人権啓発センター、後援 木場公共職業安定所

申 当日直接会場へ

問 人権推進課人権推進担当 ☎(3647)1164